

## 令和5年度 図書館事業計画

### 1 令和5年度 基本方針及び目標

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しめ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指します。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「第2次日進市子ども読書活動推進計画」を遂行します。

#### (1) 重点施策の主な事業予定

##### 学校と図書館との連携

図書館と市内小中学校図書室を繋ぐネットワーク及び連携するシステムを活用し、学校への配本の効率化や読書活動の支援に努めます。また、電子会議システムを利用した学校図書館職員との情報交換や意見交換により、連携を図ります。

#### (2) 基本施策の主な事業予定

##### ア レファレンス・サービス事業

バランスある蔵書構成に努めるとともに、児童図書の整備・充実を図ります。また、地域資料などの多様な図書資料等の収集に努めます。

図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、研修等にも積極的に参加し、職員間の迅速な情報共有に努めます。

##### イ 配本・回収事業

福祉会館・保育園等への配本・回収を精査し、継続実施します。また、私立幼稚園等に新たな配本拠点を拡大する予定です。

##### ウ 図書館ネットワーク事業

近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を図り、広域ネットワークを推進します。

また、府内他部署とも連携し、図書館利用に困難がある人へのサービスの周知に努めるとともに、子どもの読書活動の推進、学校図書館との連携を進めます。

図書館ボランティアの参加促進及び継続性のあるボランティア活動の推進を図り、ボランティア交流会の開催や図書館まつりの運営を通して図書館ボランティアとの連携強化に努めます。

自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やします。また、児童サービスに係るクラウドファンディングの実施により、児童サービスの強化を打ち出します。

## 2 個別事業計画

### (1) 資料の収集

項目	計画点数	備 考
図書費	12,200 点程度	
一般図書	6,200 点程度	
児童図書	3,000 点程度	絵本、紙芝居含む
学校図書館	3,000 点程度	
雑誌費	2,500 点程度	約 180 タイトル
視聴覚資料費	240 点程度	
CD (音楽)	110 点程度	
DVD (映像)	130 点程度	
計	14,940 点程度	

### (2) 啓発事業

図書館を利用するためのきっかけ作りや利用者数向上のため、各種啓発事業を開催する。

#### ア 映画会

回 数 年2回開催 (5月5日・3月2日)

内 容 館内所蔵のDVDを用い、子どもや親子、高齢者、一般向け等様々な年代の人を対象に開催予定

#### イ 人形劇

回 数 年1回開催 (2月頃)

対 象 未就学児

#### ウ プラネタリウム上映会 (8月9日)

対 象 小学生

内 容 プラネタリウムの上映、及び図書館資料で星座の調べ学習講座

#### エ 講演等 (15周年事業)

回 数 年2回開催 (6月11日、1月13日)

内 容 「酒井京子さん講演会」「落語で楽しむ図書館（仮）」

#### オ 講座

回 数 年1回開催 (7月29日)

内 容 読書感想文書き方講座

#### カ 大学連携事業

回 数 年2回開催 (7月1日、10月22日)

内 容 名古屋外国語大学「日本の絵本を英語で楽しもう」ほか

#### キ 図書館見学・職場体験

- 回 数 市内小中学校からの見学・職場体験希望者を受け入れ（随時）  
内 容 図書館ツアーや、図書館の仕事体験
- ク 図書館まつり  
(ア) 図書館主催  
　　本のリサイクル市、本のブッカーサービス 他  
(イ) ボランティア団体等主催  
　　本の公開修理、おはなし会、ボランティア活動紹介 他
- ケ 定例おはなし会  
　　毎週水曜日 11:00～11:20 赤ちゃん～幼児  
　　毎週土曜日 14:00～14:30 幼児～小学校低学年
- コ 図書館ボランティア団体主催事業  
　　読み聞かせ、朗読会、劇、音読体験、ストーリーテリング 他

(3) 配本・回収事業

福祉会館、につしん子育て総合支援センター、日進市障害者福祉センター、市内公立保育園及び一部の私立保育園で図書館資料の受取りができるよう予約本等の配達を行うとともに、図書返却ポストを設置し返却本の回収を行う。  
また、プライムツリー赤池内に図書返却ポストを設置し、返却本の回収を行う。

(4) ボランティア支援

- ア 活動場所の提供  
　　ボランティア活動推進のため、ボランティア室を各団体が公平に使用できるよう調整し、市民向け事業実施の際は会場として会議室等を確保する。
- イ 各種講座、講習会の開催  
　　読み聞かせ講習会（「科学絵本読み聞かせ講座」9月頃）  
　　図書館ボランティア養成講座（「児童室壁面飾りクラフト講座」12月頃）
- ウ ボランティア交流会  
　　各ボランティア団体の活動状況報告及び情報交換、相互交流を行う。  
　　開催時期については、年4回を予定する。
- エ 活動範囲の拡充  
　　市内小中学校、保育園等からの依頼に基づき、図書館所属の読み聞かせボランティア団体の派遣について調整を行う。

(5) 障害者サービス

読書バリアフリー法に基づく誰もが読書に親しむことができる社会を目指し、「ディジー図書」「オーディオブック」「サピエ」「ＬＬブック」等の読書環境を整え、利用方法を周知することで本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービスを行う。  
図書館資料の郵送貸し出し、宅配サービス、対面朗読室の利用などについて周知し、利用者の様々な状況に応じた図書館サービスを提供する。

(6) 子どもの読書活動を推進するための事業

- ア 子ども読書の日・子どもの読書週間イベント  
　　4月23日の「子ども読書の日」から5月12日までの「子ども読書週間」に合わ

せて、本のお楽しみ袋、スタッフおすすめ本の展示や読み聞かせ、ポスター等の掲示を行う。

イ 保育園・幼稚園との連携

市内の保育園及び幼稚園に対し、図書館で行われる啓発事業や各種イベントの周知等の働きかけを行う。

ウ 学校、保育園への団体貸出

読み聞かせに使う絵本や学校配本用図書の利用頻度や回数を調査、研究することにより安定した資料の提供ができるよう努める。

エ 家庭、地域、学校の連携による読書活動の推進

「子ども読書活動推進会議」での意見を聴取しながら、地域全体で子どもの読書活動を支援する協力体制の整備に努める。

オ ティーンズ向けブックリストの刊行

市内中学校、高校向けに、図書館ティーンズコーナーの新刊情報を学校配布してもらうことにより、生徒たちに読書の楽しさを周知する。年4回の発行を予定する。

カ 子ども選書体験会（10月8日）

市内小中学生から参加者を募集し、図書館の選書基準について講義を行い、図書館のティーンズコーナーに収蔵する図書を、用意した図書の中から実際に選んでもらう。

キ 子ども図書会議（図書に親しみ発表する機会の創出）

市内小中学・高校から参加者を募集し、図書館にてブックキャラクターデーを実施し、子どもたちが好きな本について意見交換する場とする。

当日運営等に大学連携による協力を得て、多年代の交流を図り開催する。

### 3 図書館運営のための業務

(1) 図書館運営業務委託（窓口業務）

委託業者 株式会社図書館流通センター

契約期間 令和4年8月1日～令和9年7月31日

プロポーザル方式により5年間の長期継続契約による委託業者を選定。

(2) 図書館システム等再構築一式リース

リース契約業者 NTTファイナンス株式会社東海支店

システム構築業者 京セラコミュニケーションシステム株式会社

契約期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日

プロポーザル方式により図書館システムを選定し、5年リース契約により業者を選定。

(3) 図書館システム等保守点検業務委託

委託業者 京セラコミュニケーションシステム株式会社

契約期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日

プロポーザル方式により5年間の長期継続契約によるシステム保守委託業者を選定。

(4) 図書館建物等総合管理業務委託

委託業者 昭和建物管理株式会社

契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

図書館の多くの設備機器を長期的に維持していくため、適切な保守点検等の管理を専門業者に委託するもの。毎年度入札を行う。

(5) 図書館清掃業務委託

委託業者 株式会社静掃舎名古屋支店

契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日  
図書館内外の清掃・美化保全作業及び建物並びに付帯施設の維持保全を目的とする作業を専門業者に委託するもの。毎年度入札を行う。

(6) 図書館部分開館日施設管理業務委託

委託業者 公益社団法人 日進市シルバー人材センター

契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

図書館の部分開館日において、職員が週休日であることから、玄関ホールや会議室の鍵管理等、施設管理業務を委託するもの。シルバー人材センターを随意契約（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の政策目的を実現するための契約）により選定。

#### 4 図書館協議会について

委員の任期 2年間（令和5年4月～令和7年3月）

全3回を予定 第1回 令和5年5月25日（木）

第2回 令和5年11月頃

第3回 令和6年2月頃